第二部会 審議資料

資料1-1

(事業名) 江戸川清掃工場建替事業

部会審議項目(12) 大 臭 騒 土 盤 循 目 電 景 自 廃 温(□は終了)

(環境影響評価の項目) 大気汚染

(年月日) 平成31年2月18日

「現現影響評価の項目」	<u> </u>	<u> </u>
項目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1)調査事項及びその選択理由(2)調査地域(3)調査方法(4)調査結果	P115∼P151
予測	 (1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果 	P152~P210
環境保全のための措置		P211∼P212
評価		P212~P225
都民の主な意見	なし	
関係区長等の意見	別紙1のとおり	
項目検討の内容	(1)検討年月日 平成31年1月25日(2)担当委員 日下 博幸 委員(3)検討結果 意見あり(別紙2のとおり)	

関係区長等の意見

【江戸川区長】

- ばいじんについて、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下、東京都環境 確保条例)「別表第七、一 ばい煙、(二)ばいじん、ア 工場、(ア)総排出量に係る基 準」に定めるばいじんの総量規制について評価すること。
- 水銀について、法規制値の遵守はもちろんのことであるが、水銀の総排出物量低減や異常時の対応のために、公害防止設備の維持管理を十分に行うこと。
- アスベストについて、各法令等に基づき、適正なアスベスト処理対策を実施し、飛散防止に努めること。また、「江戸川区建築物等の解体及びアスベスト処理工事の事前周知等に関する要綱」に基づき、近隣住民などへ作業内容を十分に説明し、理解を得るよう努めること。

【市川市長】

○ 具体的な工事計画の策定段階において、工事用車両が市川市内を走行することとなった場合は、大気汚染、騒音及び振動はもとより、近隣住民や通学児童等への安全配慮の観点からも、関係機関と協議を実施し、万全な対策を講じること。

項目:大気汚染

意見	意見の取扱いに ついての事務局案
建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指	指摘の趣旨を答申案
標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大着地濃度地点で	に入れる。
は本事業による寄与率が高い上に、計画地近傍には保育所、	
福祉施設及び住宅が存在していることから、環境保全のため	
の措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措	
置についても検討すること。	

第二部会 審議資料

資料1-2

(事業名) 江戸川清掃工場建替事業

部会審議項目(12) 大 臭 騒 土 盤 循 目 電 景 自 廃 温(□は終了)

(環境影響評価の項目) 悪臭

(年月日) 平成 31 年 2 月 18 日

(現現影響評価の項目)		戏 31 年 2 月 18 日
項目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及びその選択理由(2) 調査地域(3) 調査方法(4) 調査結果	P227∼P235
予 測	(1) 予測事項(2) 予測の対象時点(3) 予測地域(4) 予測方法(5) 予測結果	P236∼P243
環境保全のための措置		P244
評価		P245∼P246
都民の主な意見	なし	
関係区長等の意見	なし	
項目検討の内容	(1)検討年月日 平成31年1月25日(2)担当委員 日下 博幸 委員(3)検討結果 意見なし	

第二部会 審議資料

資料1-3

(事業名) 江戸川清掃工場建替事業

部会審議項目(12) 大 臭 騒 土 盤 循 目 電 景 自 廃 温(□は終了)

(環境影響評価の項目) 廃棄物

_(年月日) 平成31年2月18日

(株塊が香叶画が気日)	<u> </u>	-
項目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及びその選択理由(2) 調査地域(3) 調査方法(4) 調査結果	P465∼P474
予 測	 (1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域 (4) 予測方法 (5) 予測結果 	P475~P481
環境保全のための措置		P482
評価		P483~P484
都民の主な意見	なし	
関係区長等の意見	なし	
項目検討の内容	(1)検討年月日 平成31年2月6日(2)担当委員 池本 久利 委員(3)検討結果 意見なし	

「江戸川清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案について(案)

第1 審議経過

本審議会では、平成30年7月31日に「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における審議を重ね、関係地域区長等の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすい ものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高い上に、計画地近傍には保育所、福祉施設及び住宅が存在していることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の環境保全のための措置についても検討すること。

【騒音・振動】

ごみ収集車両等の走行に伴う騒音・振動について、大型車交通量における本事業の割合が高い地点があり、また、現況においても騒音の環境基準を超えている地点もあることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音の低減に努めること。

【土壌汚染】

汚染土壌封じ込め槽を改変することはないとしているが、封じ込めによる対策は工事の完了後も継続することから、構造を明らかにした上で、機能が維持されるよう適切に管理すること。

【審議経過】

1 田 成 吐			
区分	年 月 日	審議事項	
審議会	平成 30 年 7 月 31 日	・評価書案について諮問	
審議会	平成 30 年 10 月 26 日	• 現地視察	
部 会	平成 30 年 11 月 20 日	・項目別審議地盤、水循環、自然との触れ合い活動の場	
部 会	平成 30 年 12 月 17 日	・項目別審議 日影、景観、温室効果ガス	
部 会	平成 31 年 1 月 25 日	・項目別審議 騒音・振動、土壌汚染、電波障害	
部 会	平成 31 年 2 月 18 日	・項目別審議 大気汚染、悪臭、廃棄物・総括審議	
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	• 答申(予定)	

[※]都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

【項目別検討の実施状況】

環境影響評価の項目			目	項目検	討の実施年月日
大	気	汚	染	平成 31	年 1 月 25 日
悪			臭	平成 31	年 1 月 25 日
騒	立	振	動	平成 31	年 1 月 8 日
土	壌	汚	染	平成 31	年 1 月 11 日
地			盤	平成 30	年 11 月 6 日
水	往	盾	環	平成 30	年 11 月 6 日
日			影	平成 30	年 11 月 29 日
電	波	障	害	平成 30	年 12 月 10 日
景			観	平成 30	年 11 月 29 日
自象	然との触れ	合い活動	の場	平成 30	年 11 月 2 日
廃	多	Ĕ	物	平成 31	年 2 月 6 日
温	室効	果ガ	ス	平成 30	年 12 月 4 日